

岐阜県家庭教育支援推進事業（家庭教育支援員）の活動報告書

◆市町村名

海津市

◆配属部署

教育委員会

◆家庭教育支援員の役割

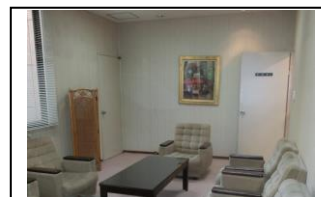
家庭教育支援員が心理カウンセラーの資格をもつということから、専門的な支援が必要な家庭への支援が期待される。悩みや不安をかかえる保護者からの電話相談への対応や、不登校児童生徒の保護者への支援、課題を抱える家庭への訪問型家庭教育支援を実施する。

また、元教頭という教育の専門性の高さを生かし、教職員や保護者向けの研修会を実施するなどして、関係者の資質向上を通じた家庭教育支援が期待できる。

◆主な活動

■相談対応（海津市教育委員会に相談室設置）

- ・来所相談（36件）
- ・電話相談（70件）
- ・メール相談（1件）
- ・訪問型家庭教育支援（22回）
- ・保護者会「Hidamari」の立ち上げと企画運営（市内不登校児童生徒の保護者会）



■学習機会の提供

- ・教職員研修会（「カウンセリングマインド」「保護者対応」）
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校の保護者向けの情報提供、講話（「にここ子育て通信」のコラム執筆）
- ・就学時検診での子育て講話
- ・家庭教育学級での講話、運営支援（「子育ては親育ち」「子育ては生きる力の基礎づくり」ほか）



■関係機関との連携

- ・海津市家庭教育推進協議会に参加し、関係者との連携を図った。
- ・保育園・幼稚園・小学校・中学校を訪問し、園・学校職員や学校支援員と情報共有をした上で、子ども・保護者支援に生かした。
- ・市福祉課と情報を共有し、家庭教育支援に生かした。
- ・警察
- ・子ども相談センター } 等との連携を必要に応じて図った。

◆成果

○相談体制の充実による家庭支援・保護者支援

相談室を開設し、子育てやしつけなど家庭教育全般に関して相談がいつでもできる環境を整え、多くの保護者に活用された。また、不登校児童生徒の保護者会「Hidamari」を立ち上げ、子ども理解や不登校解消に向けての研修という保護者支援を実施した。

○専門的な支援が必要な家庭へのアプローチ

相談対応や家庭訪問対応においては、心理カウンセラーの立場から、カウンセリングマインドに基づいた相談者に寄り添う専門的な支援を実施した。

○関係者の資質向上を通じた家庭教育支援

子どもを取り巻く大人（保護者、祖父母、教職員）に対し、家庭教育に関する情報提供や講話・研修をすることにより、関係者の資質向上を図り、間接的な家庭教育支援となるようにした。

◆問い合わせ先

海津市教育委員会 社会教育課

0584-53-1536